



公益財団法人仙台市健康福祉事業団

非常勤嘱託職員（相談員）採用試験案内

申込受付：令和8年3月5日（木）応募書類必着

試験日：令和8年3月12日（木）

採用日：令和8年4月1日（水）※相談に応じます。

公益財団法人仙台市健康福祉事業団は、仙台市民一人一人が心豊かに健康で共に生きる社会（豊齢化社会）の実現に向け、生きがい・健康づくりの支援、介護知識の普及等に関する事業を行い、市民福祉の向上を図ることを目的として平成3年に設立されました。

1 職種・採用予定人数・職務概要

職種	相談員（非常勤嘱託）	採用予定人数	1名
職務概要	高齢者やその家族が抱える生活全般にわたる悩みの電話相談や面接による相談業務		

2 受験資格

資格・免許等	社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、社会福祉主事任用資格のいずれかを有し、相談援助業務の実務経験が2年以上ある人
--------	--

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

3 受験申込方法

- (1) 総務課(TEL 022-215-3192)に電話連絡のうえ、応募書類（履歴書（写真貼付）、資格証明書の写し）を下記《送付先》あてに郵送してください。

《送付先》【2/17までに投函する場合】〒980-0802 仙台市青葉区二日町14-4
北四番丁ステーションビル6階
【2/18以降に投函する場合】〒980-0013 仙台市青葉区花京院1-3-2

公益財団法人仙台市健康福祉事業団 総務課

- (2) 申込みは、封筒の表に「非常勤嘱託（相談員）試験受験」と朱書きしてください。
- (3) 応募書類は、採用選考にのみ使用し、返却しませんのでご了承ください。

4 試験等の日程

	日 程	備 考
申込み受付期間	3月5日(木)まで(履歴書必着)	書類選考
試 験	3月12日(木)	会場：仙台市シルバーセンター (仙台市青葉区花京院1-3-2)
結果通知	3月19日(木)頃	採用予定日：4月1日(水)※応相談

5 試験の方法・内容等

方 法	内 容	時 間
書類選考	履歴書による	—
作文試験	出題されたテーマについて400字詰原稿用紙2枚程度にまとめるもの。課題に対する理解力、思考力、表現力等の能力についての記述式試験。	80分程度
面接試験	職員としての適性等についての人物評価(個別面接)	15分程度

6 勤務条件

	勤 務 条 件
勤 務 日	週5日
勤務時間	1週間につき30時間を超えない範囲の午前10時15分～午後5時
休 日	4週8休、祝日に相当する日数(祝日が土曜日に当たる場合、その日数を除く)、年末年始等(4週ごとのシフトによる、土曜日・日曜日・祝日が勤務となる場合あり)
給 与	(1)給料：月額163,900円 (2)手当：通勤手当、扶養手当、住居手当、休日勤務手当、超過勤務手当、 期末・勤勉手当(年2回 計3.1月分)※いずれも支給要件に従い支給
休 暇	有給休暇：年次休暇(令和8年度15日、以降継続勤務年数に応じて日数加算(最大20日))、公傷病休暇 等
勤務場所	仙台市シルバーセンター(仙台市青葉区花京院1-3-2) ※勤務場所に職員用駐車スペースはありません。
雇用期間	令和9年3月31日まで (試用期間なし、令和13年3月31日を超えない期間で契約更新の可能性あり。 ただし、事業実施状況により期間上限短縮の可能性あり。 満65歳を迎える年度末(3月31日)にて雇用期間終了。)
そ の 他	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険の適用あり

【お問合せ先】

公益財団法人仙台市健康福祉事業団 総務課

TEL 022-215-3192 FAX 022-215-4140 (電話工事による不通期間：2/20～2/25)

ホームページ <https://www.senkenhuku.com/>